

府中地域循環型社会形成推進地域計画

広島県 府中市

目 次

府中地域 循環型社会形成推進地域計画	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	11
4 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
様式 1.....	13
様式 2.....	16
様式 3.....	17
参考資料様式 4.....	18
参考資料様式 5.....	19
参考資料様式 6.....	20
添付資料 1 対象地域図.....	21
添付資料 2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	22
添付資料 3 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状と目標の設定に関するグラフ	23
添付資料 4 生活排水処理に関する目標等.....	24
添付資料 5 現在及び将来のごみの分別区分.....	25
添付資料 6 現有処理施設の概要.....	26

府中地域 循環型社会形成推進地域計画

広島県 府中市

平成 年 月 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 府中市

- ・旧上下町を編入合併（平成 16 年 4 月 1 日）
- ・過疎地域自立促進特別措置法第 2 条第 1 項より規定されている過疎地域

面 積 : 195.75km²

人 口 : 41,460 人（平成 27 年 10 月 1 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

府中地域（以下「本地域」という。）は、府中市の地域とする。本地域は、広島県の東部内陸地帯に位置する南北に細長い地域であり、地域の約 70%を山林が占めている。

本地域の産業は内陸工業都市として発展してきており、特に建設機械や印刷機などの工業の分野で、広く世界中に輸出している。主要産業である家具・機械金属・繊維などの製造業は、地域の基幹産業として振興を図っている。

本地域のごみ処理については、ペットボトル、プラスチックごみ（容器包装プラスチック）、カン・びん類・古紙類・古着類等を分別収集するとともに、RDF 施設により可燃ごみを固形燃料化し、福山リサイクル発電施設において利用している。しかし、福山リサイクル発電事業の事業期間が平成 30 年度に終了することをふまえ、事業参画市町で延長に向けた協議を行ってきている。

一方、本地域の生活排水処理は公共下水道の整備を推進するとともに、集合処理に適さない地域については浄化槽の整備を進めるものとする。また、し尿は、昭和 58 年 4 月稼働の府中市環境センターにおいて適正処理しているが、稼働後 33 年が経過しており、老朽化が進む当該施設に代わる新施設の整備が急務となっている。

(4) 広域化の検討状況

本地域は、広島県ごみ処理広域化計画において、福山市及び神石高原町とともに「福山・府中ブロック」に属しており、各市町とも可燃ごみを固形燃料化し、福山リサイクル発電事業によるごみ固形燃料の有効利用（広域処理）を行っている。

■ 本地域の位置図



対象地域	:	広島県府中市
面 積	:	195.75km ²
人 口	:	41,460 人
(平成 27 年 10 月 1 日現在)		

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量等も含め 11,430 トンであり、再生利用される総資源化量は 5,860 トン、リサイクル率 ($= (\text{総資源化量}) / (\text{総排出量})$) は 51.3% である。

中間処理による減量化量は 3,709 トンであり、集団回収量等を除いた排出量のおおむね 3 割が減量化されている。また、集団回収量等を除いた排出量の約 17% にあたる 1,861 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち可燃ごみ処理は焼却処理ではなく RDF 処理を行い、固体燃料を資源化している。

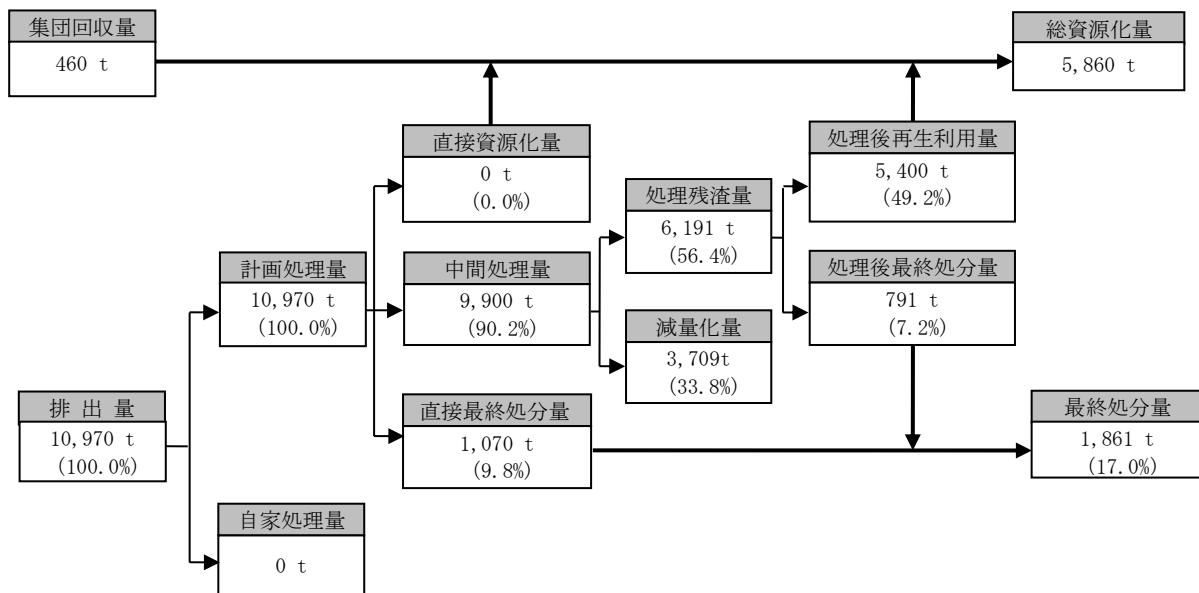


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 41,460 人であり、水洗化人口は 20,416 人、汚水衛生処理率は 49.2% である。

し尿発生量は 6,132kL/年、浄化槽汚泥発生量は 16,538kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 22,670kL/年である。

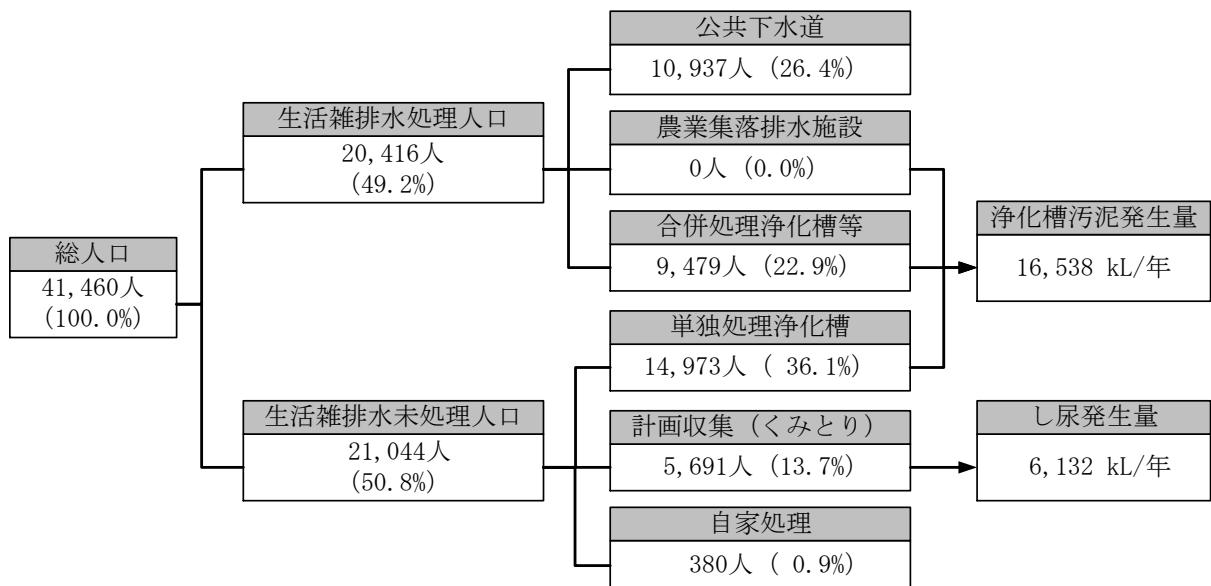


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組む。目標達成時的一般廃棄物の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） (平成27年度)	目標（割合※1） (平成34年度)
人 口		41,460 人	37,325 人
排出量	事業系	総排出量 1事業所当たりの排出量※2	3,486 t 1.44 t/事業所
	家庭系	総排出量 1人当たりの排出量※3	7,484 t 138 kg/人
	合計	事業系家庭系排出量合計 1人1日当たりの排出量	10,970 t/年 724.9 g/人日
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	0 t (0.0%) 5,860 t (51.3%)	0 t (0.0%) 5,222 t (51.1%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	3,709 t (33.8%)	3,350 t (34.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,861 t (17.0%)	1,655 t (16.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。また、総資源化量の割合は総排出量で算出。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収量を除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最 終 処 分 量：埋立処分された量〔単位：トン〕

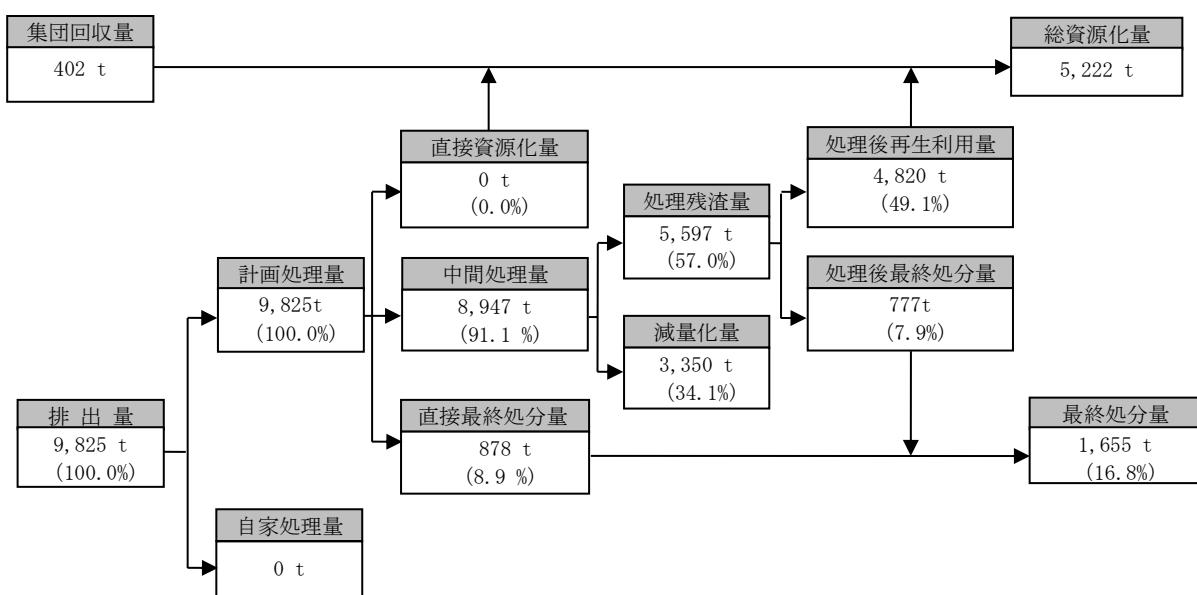


図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を進めるとともに、集合処理に適さない地域については合併処理浄化槽を整備する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成27年度実績	平成34年度目標
処理形態別人口	公共下水道	10,937人(26.4%)	11,046人(29.6%)
	農業集落排水施設	0人(0.0%)	0人(0.0%)
	合併処理浄化槽等	9,479人(22.9%)	9,762人(26.2%)
	未処理人口	21,044人(50.8%)	16,517人(44.3%)
合計		41,460人(100.0%)	37,325人(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	6,132kL	4,562kL
	浄化槽汚泥量	16,538kL	15,536kL
	合計	22,670kL	20,098kL

※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化の継続

家庭系ごみは、平成19年10月から有料化を実施しており、可燃ごみ、埋立ごみ、資源ごみ（カン・びん類）、ペットボトル及びプラスチックごみについては、市指定ごみ袋（有料）による収集を行っている。粗大ごみ及び事業系可燃ごみについても平成15年度から搬入時に処理手数料を徴収している。

今後の排出状況に応じて必要な改定を行うものとする。

イ 環境教育、普及啓発の推進

ごみ処理施設見学会の実施や環境教育を行うとともに、市民・事業者向けのごみ減量等パンフレット（ごみ分別事典）の配布及び市広報等によるごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方等に関する啓発活動を推進する。

ウ 容器包装廃棄物の排出抑制

マイバッグ運動の推進（レジ袋無料配布中止）によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を市民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進する。また、府中市エコ・ショップ店認定の普及拡大を図るとともに、食品トレイ等の店頭回収を推進する。

エ 生ごみ減量化の推進

家庭用生ごみ処理容器（平成6年度～）や電気式処理機（平成16年度～）等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図り、生ごみの減量化（堆肥化）を推進する。

オ 資源集団回収活動の推進

市民団体による古紙類（新聞・雑誌・段ボール・チラシ等）、金属類（アルミ缶・スチール缶）、びん類、古着等繊維類の資源集団回収活動に対する助成制度（平成21年度～）の普及及び充実を図り、資源分別回収を推進する。

カ 資源回収拠点への支援

民間事業者による古紙類（新聞・雑誌・段ボール・チラシ等）、金属類（アルミ缶・スチール缶）、ペットボトル等の資源回収に対する支援を行い、資源ごみの回収拠点を推進する。

キ 再使用、再生品使用の促進

不用品交換を活発化させるため、市民や事業者の不用品交換会などの情報を広く市民に提供する。また、市においても事務用品や日用品等の庁用品に再生品を優先的に利用する。

ク 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を図る。

- 広報活動の実施
- 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- 無リン洗剤、せっけんの使用

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表3のとおりであり、分別区分は今後も現状のとおりとする。

なお、処理方法については、現在、可燃ごみを、府中市クリーンセンター（RDF施設）において固形燃料化にした後、福山リサイクル発電施設にて発電用に有効利用しているが、福山リサイクル発電事業が平成30年度に終了することから、事業参画市町で延長に向けた協議を行ってきている。

資源ごみ、ペットボトル、プラスチックごみ及び粗大ごみは民間業者による委託処理を行い、処理残渣は埋立ごみやRDF残渣とともに府中市埋立センターにおいて埋立処分しており、今後とも資源ごみ等の分別を徹底することにより、資源化の向上及び最終処分量の削減を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。

なお、事業系ごみの減量化を推進するために、多量排出事業者に対して廃棄物処理担当者の選任と、ごみ減量や再資源化に関する具体的な計画を策定するよう指導する。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、人口散在地域等においては合併処理浄化槽の整備を進める。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、府中市環境センター（し尿処理施設）において処理しているが、昭和58年4月の稼働開始から約33年が経過していることから、今後施設の整備に向けた検討を行う。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇資源ごみ等の分別を徹底することにより、埋立ごみや資源選別残渣の減量化及び資源化の向上を図る。
 - ◇人口散在地域等における合併処理浄化槽の整備を進めていく。
 - ◇（仮称）府中市新環境センター（汚泥再生処理センター）の整備に係る検討を進める。

表3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	現状（平成27年度）		
	処理方法	処理施設	処理実績 (t/年)
可燃ごみ	固形燃料化	府中市クリーンセンター（RDF施設）	7,848
埋立ごみ	埋立	府中市埋立センター	1,070
資源ごみ・乾電池	リサイクル	委託（民間リサイクルセンター）	1,207
プラスチックごみ（容器包装プラスチック）			527
ペットボトル			21
粗大ごみ	破碎・選別		297
集団回収	古紙類	(売却)	460
	びん類	(売却)	
	金属類	(売却)	
	古着等	(売却)	



分別区分	今後（平成34年度）		
	処理方法	処理施設	処理実績 (t/年)
可燃ごみ	固形燃料化	府中市クリーンセンター（RDF施設）	7,116
埋立ごみ	埋立	府中市埋立センター	878
資源ごみ・乾電池	リサイクル	委託（民間リサイクルセンター）	1,100
プラスチックごみ（容器包装プラスチック）			455
ペットボトル			18
粗大ごみ	破碎・選別		258
集団回収	古紙類	(売却)	402
	びん類	(売却)	
	金属類	(売却)	
	古着等	(売却)	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前項(2)に示す処理体制で処理を行うために必要な施設は表4に示すとおりである。

表4 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	汚泥再生処理センター	(仮称)府中市新環境センター整備事業	約65kL/日	府中市内	平成31～33年度

【整備理由】

事業番号1：既存施設老朽化（築33年）、し尿処理汚泥の再生利用促進による新規施設整備。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備は表5に示すとおりである。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数〔基〕 (平成27年度)	整備計画基数 〔基〕	整備計画人口 〔人〕	事業期間
浄化槽施設設置整備事業	81	350	1,225	平成29～33年度

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)府中市新環境センター整備事業(事業番号1)に係る計画支援事業	測量・地質調査	平成29年度
		生活環境影響調査	平成29～30年度
		発注仕様書作成・事業者選定支援	平成29～31年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施する。

ア 廃家電等のリサイクルの普及・啓発

廃家電等（家電リサイクル法対象品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

本地域内における廃棄物の不法投棄等の不適正な処理を早期に発見し、廃棄物の適正な処理を推進するとともに、「グリーンパトロール隊」を引き続き設置し、一般市民の生活環境保全活動を支援する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

府中市地域防災計画を策定し、災害時に発生する一般廃棄物の処理の方法等を定めている。具体的な処理方法は表7に示すとおりである。

表7 災害廃棄物の処理方法

項目	処理方法
ごみ	必要な場合において、清掃班を編成して収集に当たり、地域に臨時ごみ保管場所を確保し、小型焼却炉を設置するなどし、処理等を実施する。
し尿	必要な場合において、処理班を編成して収集に当たり、避難所等への応急仮設トイレの設置、臨時貯留槽の設置をして収集したし尿の処理等を実施する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	広島県 府中地域	(2)地域内人口	41,460人	(3)地域面積	195.75km ²
(4)構成市町村等名	府中市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
排出量	事業系	総排出量(トン) 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	4,087 1.69	4,889 2.02	4,730 1.95	3,566 1.47	3,486 1.44	3,345(H27比-4.0%) 1.38(H27比-4.2%)
	家庭系	総排出量(トン) 1人当たりの排出量(kg/人)	8,106 136	7,834 134	7,679 135	7,585 138	7,484 138	6,480(H27比-13.4%) 131(H27比-5.1%)
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	12,193	12,723	12,409	11,151	10,970	9,825(H27比-10.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 総資源化量(トン)	0(0%) 6,110(48.6%)	0(0%) 5,870(44.7%)	0(0%) 6,027(46.9%)	0(0%) 5,977(51.6%)	0(0%) 5,860(51.3%)	0(0.0%) 5,222(51.1%)	
	熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量MWh)	-	-	-	-	-	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	3,511(28.8%)	3,711(29.2%)	3,674(29.6%)	3,819(34.2%)	3,709(33.8%)	3,350(34.1%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,957(24.3%)	3,553(27.9%)	3,159(25.5%)	1,821(16.3%)	1,861(17.0%)	1,655(16.8%)	

※別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2、3に示す。)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新・廃止予定年月	更新・廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
固形燃料化施設	府中市	RDF化	有	60t/日	H14.10						
ストックヤード	府中市	粗大ごみ等集積所	有	80.16 m ³	H26.2						
最終処分場	府中市	管理型	有	83,000 m ³	H1.4						平成21～23年度に増設整備
				149,700 m ³	H23.9						
汚泥再生処理センター	府中市	し尿処理施設 (標準脱窒素処理)	有	60KL/日	S58.4	H34.3	老朽	し尿処理、汚泥処理	H34.4	約65KL/日	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）について、地図上に示したもの添付した（添付資料1）。また、各施設の概要書を添付した。（添付資料6）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 34 年度
総 人 口		43,370	42,968	42,421	41,822	41,460	37,325
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口(人)	7,732	8,606	8,745	8,989	10,937	11,046
	汚水衛生処理率(%)	17.8%	20.0%	20.6%	21.5%	26.4%	29.6%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口(人)	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 清 槽 等	汚水衛生処理人口(人)	9,015	9,496	9,762	9,913	9,479	9,762
	汚水衛生処理率(%)	20.8%	22.1%	23.0%	23.7%	22.9%	26.2%
未 处 理 人 口	汚水衛生未処理人口(人)	26,623	24,866	23,914	22,920	21,044	16,517

※別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料 4 に示す）。

5 清化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
清化槽設置整備事業	府中市	2,182 基	8,936 人	H2 年度	350 基	1,225 人	H34	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	開始	終了		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
○処理施設の整備に関する事業							3,424,800	0	0	14,400	2,040,480	1,369,920	2,695,651	0	0	1,617,387	1,078,264		
汚泥再生処理センター （（仮称）府中市新環境センター）	1	府中市	約65	kL/日	H31	H33	3,424,800	0	0	14,400	2,040,480	1,369,920	2,695,651	0	0	1,617,387	1,078,264		
○浄化槽に関する事業							144,900	30,222	29,394	28,980	28,566	27,738	144,900	30,222	29,394	28,980	28,566	27,738	
浄化槽設置整備事業	2	府中市	350	基	H29	H33	144,900	30,222	29,394	28,980	28,566	27,738	144,900	30,222	29,394	28,980	28,566	27,738	
○施設整備に係る計画支援に関する事業							29,800	11,215	14,460	4,125	0	0	29,800	11,215	14,460	4,125	0	0	
（仮称）府中市新環境センター整備事業（事業番号1）に係る計画支援事業	31	府中市			H29	H31	29,800	11,215	14,460	4,125	0	0	29,800	11,215	14,460	4,125	0	0	
合 計							3,599,500	41,437	43,854	47,505	2,069,046	1,397,658	2,870,351	41,437	43,854	33,105	1,645,953	1,106,002	

様式 3

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		H29	H30	H31	H32	H33		
発生抑制 再使用の 推進に關 するもの	11	有料化の継続	家庭系ごみ及び事業系ごみの有料化を継続するとともに、今後の排出量の状況に応じて必要な改定を行う。	府中市	H29	H33		事業実施						
	12	環境教育、普及啓発の推進	ごみ処理施設見学会や環境教育を行うとともに、パンフレットの配布や市広報による啓発活動の推進。	府中市	H29	H33		事業実施						
	13	容器包装廃棄物の排出抑制	マイバッグ運動の推進によるレジ袋対策、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を市民・事業者に働きかける。また、店頭回収を推進する。	府中市	H29	H33		事業実施						
	14	生ごみの減量化	家庭用生ごみ処理機器等の購入に対する助成制度の普及及び充実を図る。	府中市	H29	H33		事業実施						
	15	資源集団回収活動の促進	助成制度の普及及び充実を図る。	府中市	H29	H33		事業実施						
	16	資源回収拠点への支援	市広報による紹介や、市民への啓発活動の推進を図る。	府中市	H29	H33		事業実施						
	17	再使用、再生品使用の促進	不用品交換情報の提供、市の事務用品や日用品等の庁用品に再生品を優先的に利用する。	府中市	H29	H33		事業実施						
	18	生活排水対策	汚濁負荷量削減のため、啓発活動の強化を図る。	府中市	H29	H33		事業実施						
処理施設等の整備	1	(仮称)府中市新環境センター整備事業	汚泥再生処理センター建設工事等	府中市	H31	H33	○	建設工事						
	2	浄化槽設置整備事業	公共用水域の水質保全のため	府中市	H29	H33	○	整備工事						
施設整備に 關する 計画支援 事業	31	(仮称)府中市新環境センター整備事業に 係る計画支援事業	(仮称)府中市新環境センター整備事業に 係る計画支援事業。	府中市	H29	H31	○	計画支援						
その他の 施策	51	廃家電等のリサイクルの普及・啓発	廃家電等リサイクルのための普及・啓発を引き続き行う。	府中市	H29	H33		事業実施						
	52	不法投棄対策	「グリーンパトロール隊」の活動支援を引き続き行う。	府中市	H29	H33		事業実施						
	53	災害時の廃棄物処理体制	防災計画に従った災害廃棄物処理を行う。	府中市	H29	H33		事業実施						

【参考資料様式 4】

施設概要(し尿処理施設)

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	府中市
(2) 施設名称	(仮称)府中市新環境センター（汚泥再生処理センター）整備事業
(3) 工期	平成 31 年度 ~ 平成 33 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 65kL/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	し尿・浄化槽汚泥の再資源化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 · 

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化方式
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	3,424,800 千円
------------	--------------

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	府中市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、小型浄化槽を設置する個人に対して設置費の一部を補助するものである。
(4) 事業期間	平成 29 年度～33 年度
(5) 事業対象地域の要件	[浄化槽設置整備事業実施要綱] 3 下水道法第 4 条第 1 項の認可又は第 25 条の 3 第 1 項の認可を受けた下水道事業計画区域外の地域のアのうち (ウ) 水道水源の流域 (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域 (オ) 水質汚濁の著しい都市内中小河川流域 (キ) 上記と同等以上に雑排水対策の必要な地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 144,900 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基數 (1,225人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	350基(1,225人分)	基	414千円	144,900千円	144,900千円
8～10人槽	基(人分)	基			
11～20人槽	基(人分)	基			
21～30人槽	基(人分)	基			
31～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	350基(1,225人分)	基	千円	144,900千円	144,900千円

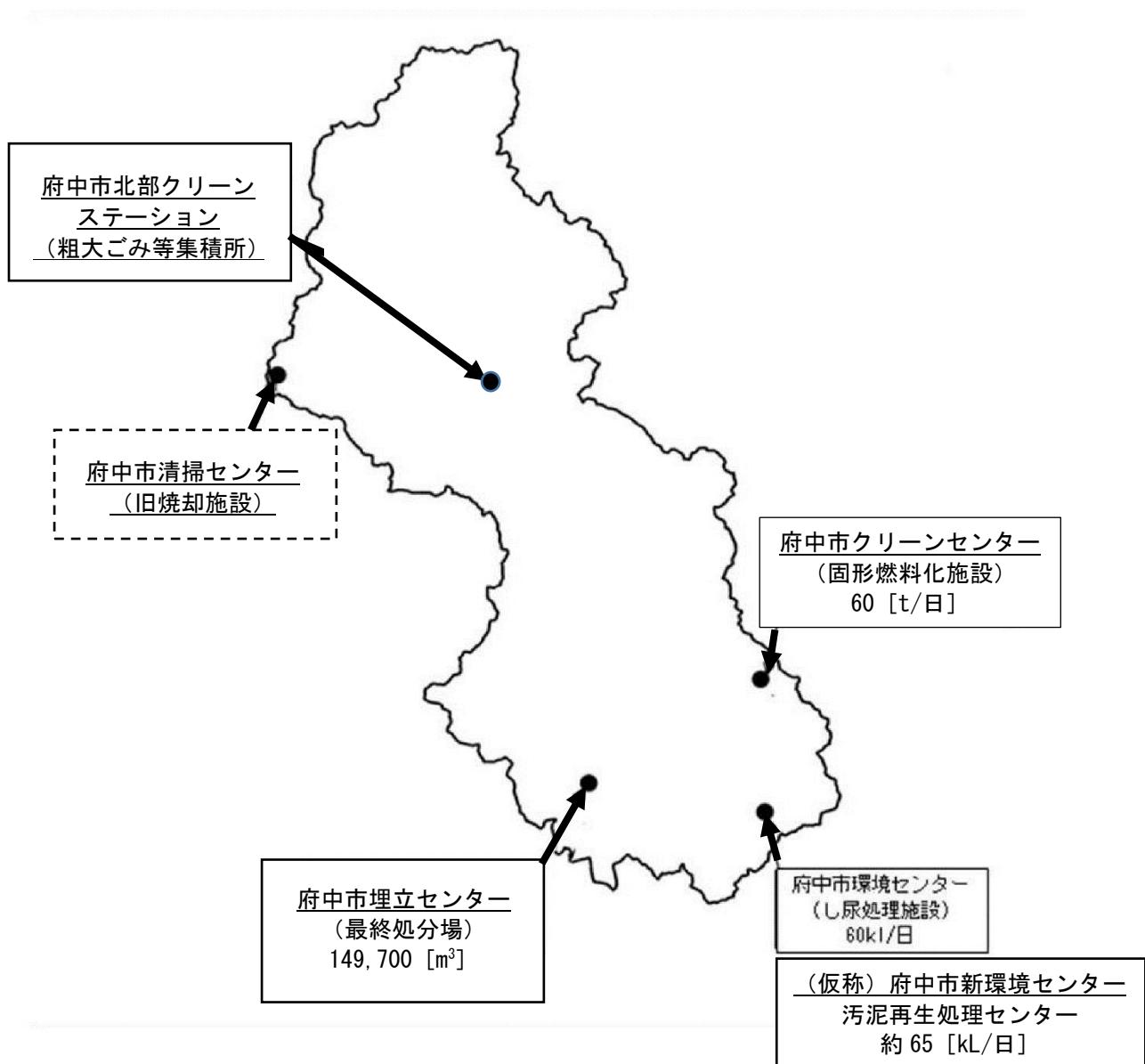
【参考資料様式 6】

計画支援概要

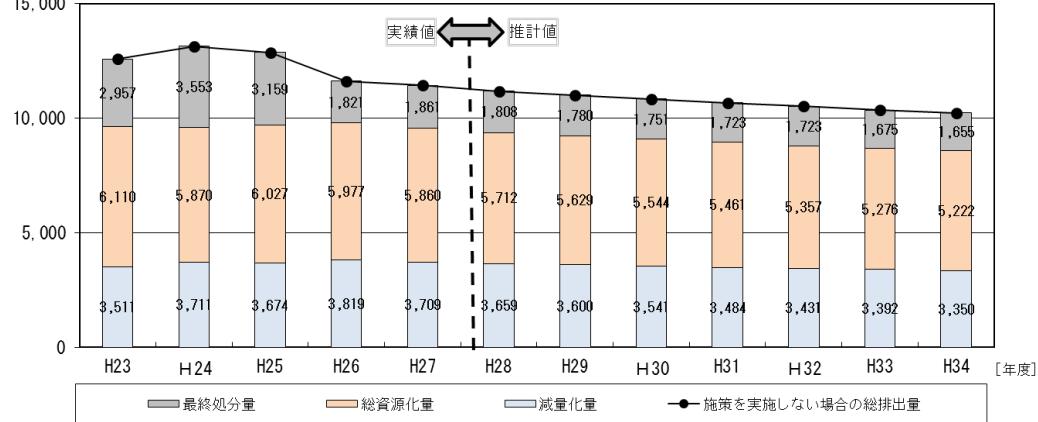
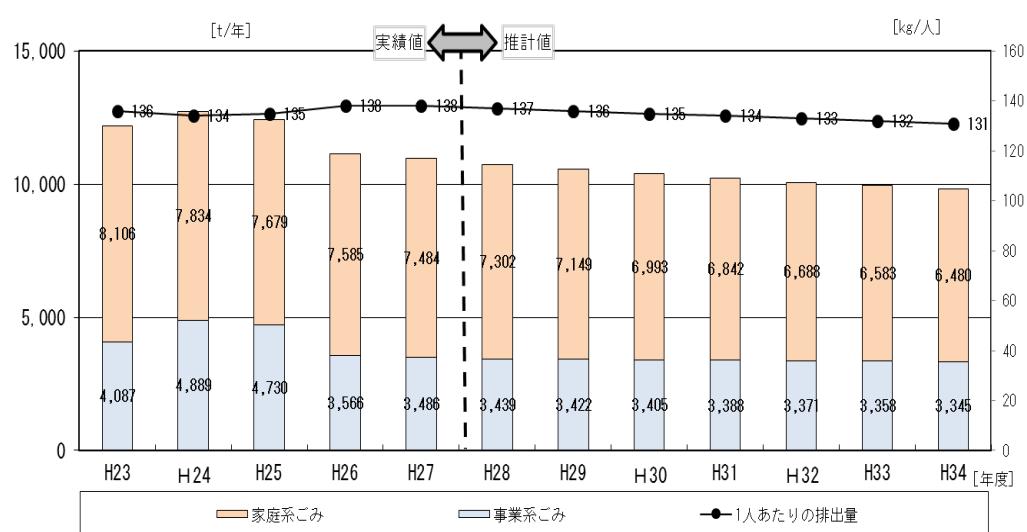
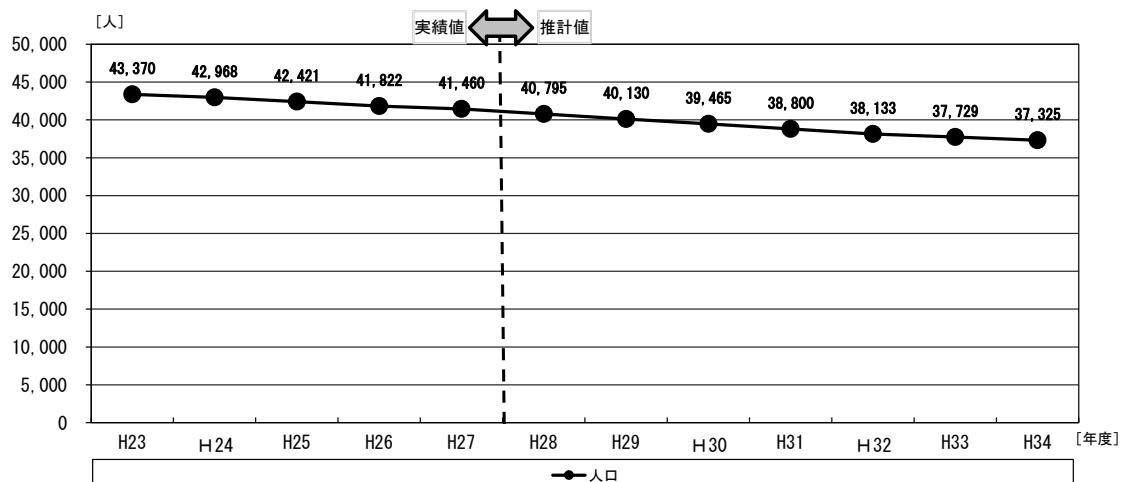
都道府県名 広島県

(1) 事業主体名	府中市
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため
(3) 事業名称	(仮称)府中市新環境センター整備（事業番号 1）に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度
(5) 事業概要	測量・地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成・事業者選定支援
(6) 事業計画額	29,800 千円

添付資料 1 対象地域図



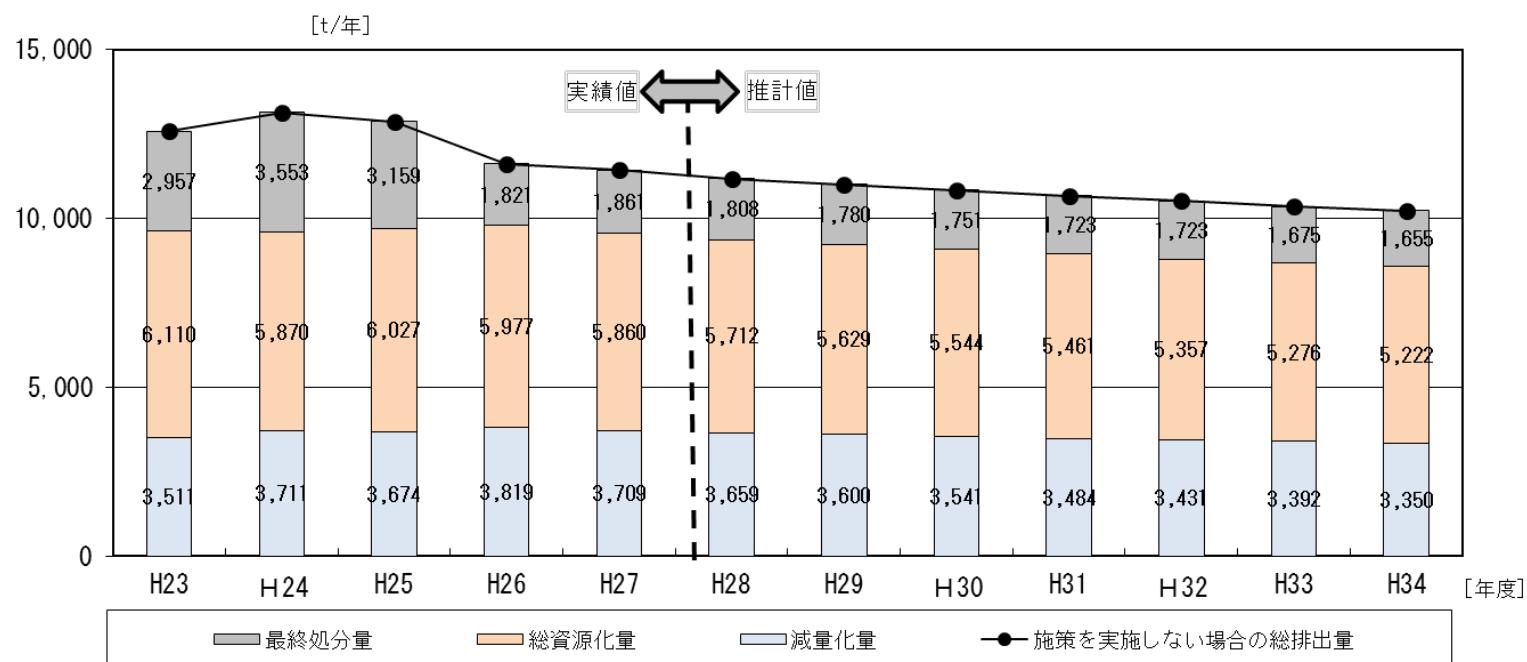
添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（ごみ）



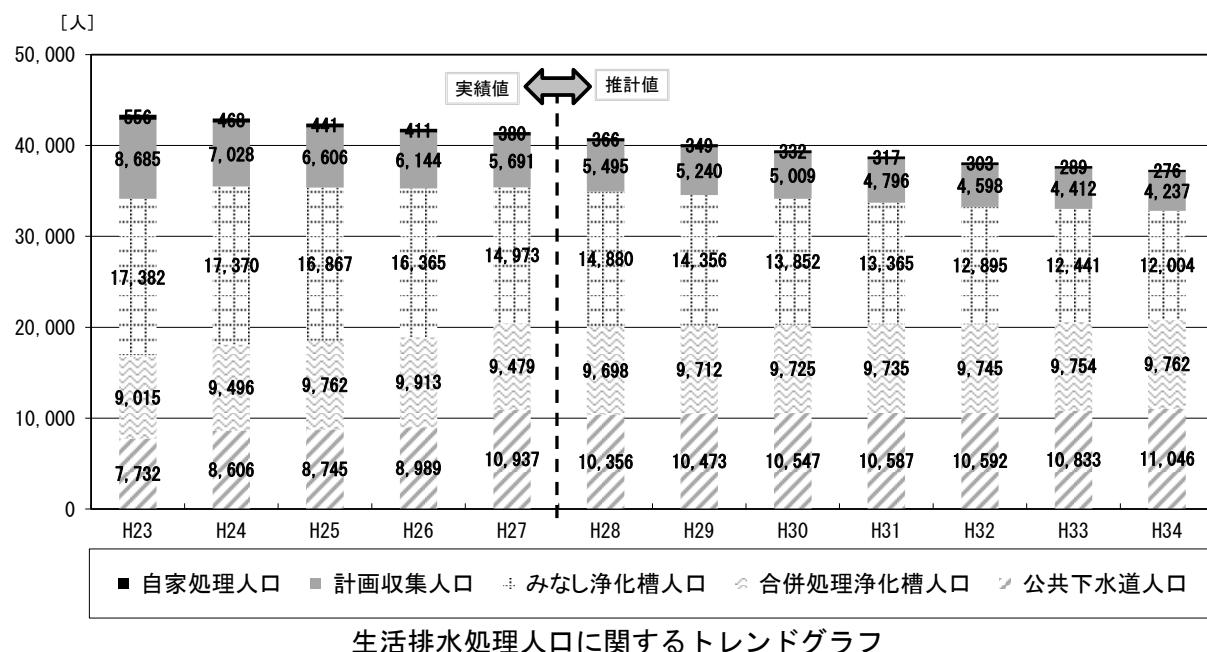
添付資料3 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位	年度	過去の状況・現状					予測							
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
排出量	事業系	総排出量(トン)	4,087	4,889	4,730	3,566	3,486	3,439	3,422	3,405	3,388	3,371	3,358	3,345
	家庭系	総排出量(トン)	8,106	7,834	7,679	7,585	7,484	7,302	7,149	6,993	6,842	6,688	6,583	6,480
	1人当たりの排出量(kg/人)	136	134	135	138	138	137	136	135	134	133	132	131	
合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	12,193	12,723	12,409	11,151	10,970	10,741	10,571	10,398	10,230	10,059	9,941	9,825	
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総資源化量(トン)	6,110	5,870	6,027	5,977	5,860	5,712	5,629	5,544	5,461	5,337	5,276	5,222	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	3,511	3,711	3,674	3,819	3,709	3,659	3,600	3,541	3,484	3,431	3,392	3,350	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,957	3,553	3,159	1,821	1,861	1,808	1,780	1,751	1,723	1,723	1,675	1,655	

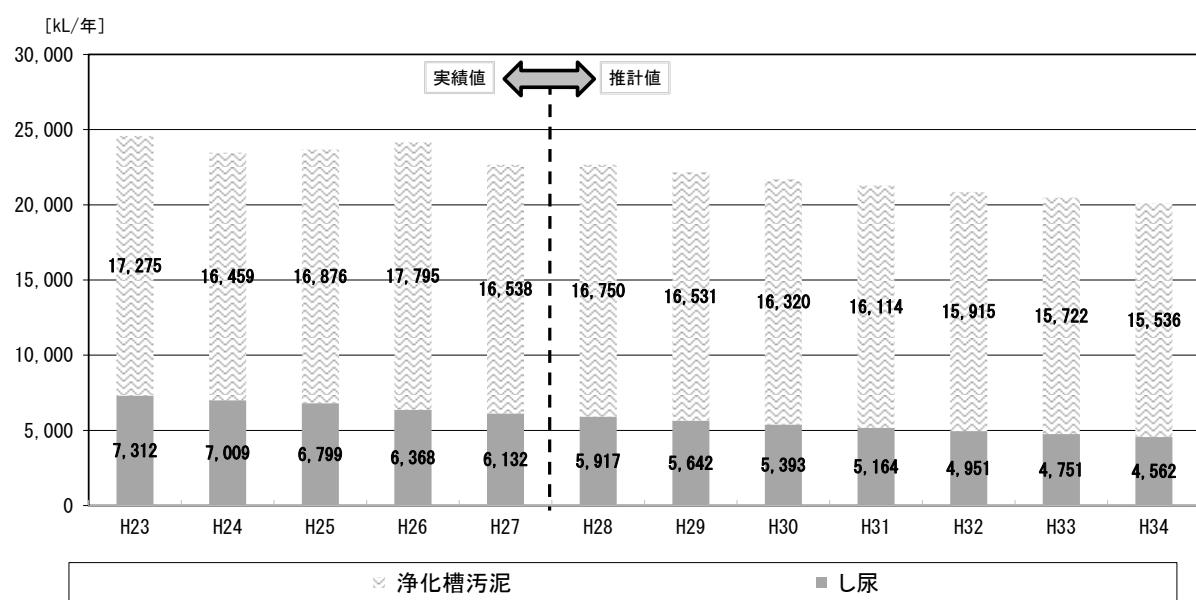
※ (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



添付資料4 生活排水処理に関するトレンドグラフ



生活排水処理人口に関するトレンドグラフ

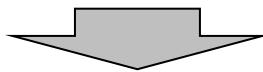


し尿及び処理槽汚泥に関するトレンドグラフ

添付資料5 現在及び将来のごみの分別区分

【現 在】

分 別 区 分	内 容
可燃ごみ	台所ごみ、再生できない紙、木製品など、木くず(50cm以内)
資源ごみ及び乾電池	ビン類、缶、金属類、小型家電、乾電池（ボタン型電池・ニカド電池以外のもの）、新聞、古着類、紙パック、雑誌類、ダンボール
ペットボトル	飲料、酒類、調味料
埋立ごみ	包装や容器以外のプラスチック類・石油製品、陶器・ガラス・灰など、傘・直管形蛍光管（50cm以上）
容器包装プラスチックごみ	ポリ袋・ラップ類、トレー・パック類、カップ類、ボトル類、容器のふた、チューブ類、その他



【将 来】

分 别 区 分	内 容
可燃ごみ	台所ごみ、再生できない紙、木製品など、木くず(50cm以内)
資源ごみ及び乾電池	ビン類、缶、金属類、小型家電、乾電池（ボタン型電池・ニカド電池以外のもの）、新聞、古着類、紙パック、雑誌類、ダンボール
ペットボトル	飲料、酒類、調味料
埋立ごみ	包装や容器以外のプラスチック類・石油製品、陶器・ガラス・灰など、傘・直管形蛍光管（50cm以上）
容器包装プラスチックごみ	ポリ袋・ラップ類、トレー・パック類、カップ類、ボトル類、容器のふた、チューブ類、その他

添付資料6 現有処理施設の概要（その1）

【ごみ固形燃料化施設】

◆府中市クリーンセンター

		概 要
所 在 地	地	広島県府中市鵜飼町 74 番地 2
主 体 名	名	府中市
敷 地 面 積	積	約 21, 634 m ²
着 工 年 月	月	平成 12 年 9 月
竣 工 年 月	月	平成 14 年 9 月
施 設 規 模	模	60t/8h (30t/8h×2 基)
処 理 方 式	式	固形燃料化
排 ガ ス 処 理 設 備	備	乾燥機サイクロン、乾燥バグフィルタ

【粗大ごみ等集積所】

◆府中市北部クリーンステーション

		概 要
所 在 地	地	広島県府中市上下町水永 419 番地 8
主 体 名	名	府中市
施 設 区 分	分	ストックヤード
処 理 対 象 物	物	金属類、その他資源ごみ、布類
屋 内 面 積	積	80. 16 m ²
使 用 開 始 年 度	度	2013 年
運 転 管 理 体 制	制	委託

添付資料6 現有処理施設の概要（その2）

【最終処分場】

◆府中市埋立センター

		概 要			
所 在 地	広島県府中市諸毛町 231 番地				
主 体 名	府中市				
敷 地 面 積	約 85, 000m ²				
埋 立 対 象 物	家庭系・事業系埋立ごみ、RDF 残渣、資源・粗大ごみ処理残渣				
		当 初	増 設 後		
埋 立 面 積	20, 000m ²	27, 800m ²			
埋 立 容 量	83, 000m ³ (軽微変更後約 91, 300m ³)	149, 700m ³			
着 工 年 月	昭和 62 年 7 月	平成 21 年 10 月			
竣 工 年 月	平成元年 2 月	平成 23 年 8 月			
浸出水 処理施設	処 理 方 式	生物処理+凝集沈殿	生物処理+凝集沈殿+砂ろ過		
	処 理 能 力	40m ³ /日	100m ³ /日 (砂ろ過以降 140m ³ /日)		

【し尿処理施設】

◆府中市環境センター

		概 要			
所 在 地	広島県府中市中須町 1541 番地 1				
主 体 名	府中市				
敷 地 面 積	3, 377. 62m ²				
着 工 年 月	昭和 57 年 3 月				
竣 工 年 月	昭和 58 年 3 月				
施 設 規 模	60kL/日				
処 理 方 式	標準脱窒素処理方式+高度処理（凝集沈殿+砂ろ過）				
汚 泥 処 理	脱水処理+乾燥・焼却処理				